

第49回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年8月19日(木) 16:15~16:42

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第49回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。はじめに危機対策本部の対応状況及び青森県対応方針の変更につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1、危機対策本部の対応状況という資料を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、ひとつは政府が新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等を行っておりますので、これを踏まえた県の対応方針の変更及び現在の感染症の感染拡大の状況を踏まえ、その防止に向けた対応の確認ということになっております。感染症の発生状況等については、後ほど健康福祉部から説明がございます。県の対応について、2ページから各部の対応がございますが、若干の追加・変更等がございますが、アンダーラインを付しておりますので、変更点については後ほど御確認いただきたいと思います。資料1の説明については、以上になります。

次に資料2、「青森県対応方針(令和3年8月19日変更)」という資料を御覧ください。対応方針の変更ですが、先ほど申し上げましたように、1の現在の状況のうちアンダーラインを付している部分、国では、令和3年8月17日には新規陽性者数が急速に増加し、公衆衛生体制・医療提供体制が首都圏を中心に非常に厳しくなっていることなどから、8月20日以降について、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域を変更するとともに、期間を令和3年9月12日までとし、これを踏まえて県の対応方針もこのように変更しております。

また、4の全般的な方針の部分ですが、先般の対応方針ではデルタ株に置き換わるのが想定される趣旨の記載になっていましたが、現実には置き換わりが進み感染が拡大していることから、その状況を踏まえて記載を変更しているものでございます。対応方針の変更につきましては以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況につきまして、健康福祉部次長より説明いたします。

○古川健康福祉部次長

それでは、新型コロナの感染症の発生状況について、御説明いたします。資料3を御覧ください。

感染症の県内の状況についてでございます。1のとおり、昨日8月18日時点での公表ベースの数字ですが、これまでに判明した感染者は3,305名、それから入院中の感染者は93名で、うち、重症者はございませんが、中等症の方が15名おります。それから宿泊療養施設利用者が136名、自宅療養者88名となっております。

なお、この後に公表いたしますが、本日も79名の新規陽性者が確認されております。2の検査の状況ですが、昨日時点で62,640件となっており、以下については資料を御覧いただきたいと思います。

続いて資料4を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染の状況について、御説明

します。1 ページ目の陽性者数の推移でございますが、判明日別で見ますと、グラフにありますとおり、最近の陽性者数は7月下旬から8月に入って急カーブで増加していることが見て取れるかと思えます。

次のページをお開きください。新規系統数の推移でございます。直近の一週間の新規系統数の合計ですか、7月下旬から8月にかけて拡大傾向にございまして、これまでの拡大期と比べ、感染経路不明の新規系統数に加えまして、緑色に表示してございますが、県外関連の新規系統数が多くなっていることがわかるかと思えます。

2 ページ目の感染症の発生状況でございます。居住地保健所別に示しておりますが、これまで県全体で3,305人の陽性者が確認されておりますが、青森市の1,269人、弘前市の932人、八戸市の439人など各地で確認されております。

3 ページ目を御覧いただきたいと思えます。年代別の割合の発生状況を示しております。一番左側にこれまでの累計で各年代の構成比が出ておりますが、7月、8月ということで円グラフを描いておりますが、60代以上の方の割合については減少しておりますが、10代や10歳未満、あるいは20代、30代の方が増えてきてございまして、7月、8月の感染症患者のうち、6割以上が30代以下という状況になってございます。

それから、その下のグラフの圏域別の陽性者数の推移でございます。1 週間10万人当たりの指標になってございますが、各圏域とも増加傾向にございまして、青森圏域あるいは八戸圏域はステージⅣの基準の上にありますし、それから津軽圏域及び下北圏域についてもステージⅢのところに入ってきております。

続いて次のページを御覧ください。6の療養者数の推移でございます。ここでは入院者数あるいは宿泊療養者数、自宅療養者数、それから入院調整者数を示しておりますが、最近の傾向ですと若い人や家族で感染する例が多くなってございまして、黄色で示している宿泊療養、それから緑の色で示しております自宅療養の方が多くなってきております。

それから、圏域別の病床使用率です。県全体では32.3パーセントで、ステージⅢの20パーセントを超えております。各圏域とも20%パーセントを超えてございまして、西北五地域の47パーセント、それから上三地域の40パーセントなど、高くなっております。

続いて、ワクチンの接種状況のページを御覧いただきたいと思えます。ワクチンの接種状況につきましても、右側の表が高齢者の65歳以上の接種状況でございまして、オレンジ色の方のグラフで83.89パーセントの方が2回目の接種を終了しているところでございます。そして左側の一般接種、そして高齢者の方も含みますが、現在1回目は44.73パーセント、オレンジの2回目は35.69パーセントと接種が進んでおり、このような県内の状況になってございます。

それから、変異株の発生状況についてでございます。8月に新型コロナの感染症の陽性が確認された方のうち、変異株の検査を実施した方々の結果は、全て変異株が確認されております。さらにそのうち約96パーセントで、L452Rの変異株が確認されております。このL452Rにつきましても、感染性が従来より高く、重篤度は入院リスクが高いということが言われております。ですので、このまま感染状況が拡大しますと、病床のひっ迫、医療への負荷の増大が考えられるところでございます。

次のページを御覧いただきたいと思えます。ワクチンの効果として累計の感染状況を示してございますが、8月は60代以上の感染が10パーセント程度ということで減ってきております。これについては、ある一定のワクチン効果があるものと思われれます。しかし、ワクチンを2回接種した方でもこれまで感染した事例が県内で30名ほど確認されております。ですので、ワクチン接種を完了していても、基本的な感染防止対策を継続することが重要でございます。

次は、注意が必要な感染事例についてまとめております。県をまたぐ移動のリスクについて、県外から来た人との接触で感染した事例が増加しております。最近の感染事例では、県外から来た人と、会食、旅行、レジャーなどで一緒にいることで感染する例がございまして、帰省により家族に感染させている事例もございまして、たとえ、家族、親戚、友人であっても、

普段一緒にいない人との会食等については避けることが重要となります。

続いて最後のページになります。学校で感染した事例も出てきております。学校の運動に関する部活動でクラスターの発生が確認されており、運動の合間での生徒・教員との会話、控室の共用は、感染リスクが高くなります。特に複数の学校が一堂に会する大会などは非常に感染リスクが高まりますので、退会、練習等は、感染防止対策を徹底し、全員でルールを遵守するということが重要になるかと思えます。私からは、以上となります。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございましたら、よろしいでしょうか。それでは本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

青森県におきましても、8月に入り、帰省等による人の流れの増加や感染力が強い L452R 変異株への置き換わりなどにより、危惧していたとおり感染が拡大しています。このまま感染拡大が続きますと、再び病床がひっ迫しますし、医療崩壊につながりかねない状況です。今後も感染拡大が続くようであれば、多くの方が利用する県有施設等の休館、あるいは学校における部活動や全校的なイベントなどにおける感染リスクの高い活動の禁止、そして社会経済活動の抑制などの措置を講じるということも想定していかなければいけないと思っています。

何としてもここで踏みとどまるために、各部にあっては、それぞれの所管分野において、感染拡大を防ぐための方策を早急に検討するとともに、必要な対応を取るようお願いいたします。

また、これまでも業務等を通じて関係者等に対しまして感染防止に関する働きかけを各部局ともしていただきました。私としては、感謝しています。今が感染拡大防止の山場でございますので、改めて、関係機関、それぞれの各団体等と連携をしまして、関係者、そしてまた事業所に対しまして、感染防止対策の徹底と従業員等への周知について依頼するようお願いをいたします。5月、6月の厳しい時期もそうやって皆さんのお力を借りましたけども、各部局ともよろしくをお願いいたします。

これまでも指示しておりますように、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域への出張についてであります。緊急・やむを得ない場合を除き実施しないことをはじめ、出張や会議等について適切に対応してください。そして不特定多数が集まる県主催のイベント・行事・大会等の開催につきましても、県内外の感染状況等を十分踏まえていただき、中止・延期を含めて慎重な判断を各部局ともよろしくをお願いいたします。

このほか、職員それぞれにあっては、改めて健康管理や感染防止対策を徹底するよう、これまでもお願いしてきましたが、こういった非常にリスクが高まっているという状況でございます。徹底するようお願いいたします。

以上、現下の厳しい局面を乗り越えていくためにも、危機感を共有しまして、県庁一体となってチームワークを持って、全庁体制でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

全国的に新規感染者数が急速に増加しております。これまで経験したことのない感染拡大となっております。政府は緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域の拡大、そして期間延長を決定いたしました。青森県においても、8月に入りまして、帰省等による人の流れの増加や感染力が強い L452R 変異株への置き換わりなどにより、危惧しておりますとおり感染は拡大をいたしております。一昨日の新たな患者数は、公表日ベースで過去最多となります 91 名となりました。そして、直近一週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数は、国の指標でステージⅣに該当するなど、このまま感染拡大が進みますと、再び病

床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況です。今が感染拡大防止の山場と受け止めております。最悪の事態を回避するためにも、何としても踏みとどまらなければならないと考えるところです。

少しお礼を申し上げたいのですが、お盆前には県民の皆様方に加え、個別に農林漁業者の方、消防団の方、学校関係者などに対しまして、注意喚起、また、感染防止対策の徹底を呼びかけました。こうした呼びかけに应运えていただき、御協力いただきました県民の皆様方に、心から感謝を申し上げます。

繰り返しとなりますが、今が感染拡大防止の山場という状況になってまいりました。なかなか抑制という状況に至っていないのが現実でありまして、最悪の事態を回避するためにも、何としても踏みとどまらなければいけない状況です。

今一度、県民の皆様方に感染拡大防止に向けた注意喚起をお願いさせていただきたいと思っております。そして、先ほども健康福祉部から話がありましたとおり、ワクチン接種を完了しても感染が確認される事例がありました。ワクチンを接種した方も同様に、感染拡大防止について、基本的なことをお願いしたいと思っております。

そこで、少し最近の事例をお話したいと思っております。帰省などで、県外から移動してきた方との接触による感染事案が非常に多い状況です。また、宴会やバーベキューなどの飲食の場面もまだまだ発生しております。そして、運動に関する部活動や、その後の飲食の場面などで感染が増加しているというような具合です。それぞれに自覚していただきたいと思っております。そして、こうした場面での感染リスクを回避する必要があります。

帰省の話をしていただきましたが、お盆休みは終わりましたけれども、それ以降の休みもありますので、何とぞ今回は首都圏等でそのまま過ごしていただきたいと思っておりますが、もし、やむを得ずお帰りになる方がいらっしゃる場合には、何卒御注意いただきたいと思っております。

また、その場合には是非、今回のデルタ株が非常に強いものですから、家族や職場の誰かが感染した場合、これまでと違いまして、家族の方が全員でありますとか、職場内ですぐ広がるなど非常に発症数が多くなっています。ちょっとした接触でも容易に感染した事例ということも多くなっております、このデルタ株には本当に注意が必要であると思っております。

基本の基本ということでお話させていただきますが、何とぞ、風邪症状はもちろん、だるい、のどや鼻がおかしいと感じましたら、人との接触を避けていただきまして、速やかに医療機関に相談をいただきたいと思っております。

そして、学校等もいよいよ始まります。先ほど学校関係のクラスター等の話もさせていただきましたけれども、皆様方におかれましては、毎日の健康観察をこれまでお願いいたしましたし、また本当に多くの県民の皆様方がきちんとやっていたから、何度も山場を乗り越えてきたわけです。マスクの適切な着用、ディスタンス、距離の確保、手洗い、手指消毒、そして換気といったことを、これまで以上に徹底いただければと思っております。

そして、会食等は普段一緒にいる人と少人数短時間で、感染防止対策を徹底して、また、お酒は適量としてください。親戚の方や昔からの友達と久しぶりに会ったらうれしいので、確かにちょっとという気持ちはあるのですけれども、何とぞ、「普段一緒にいない方」との会食・会合等は、大人数でなくても、少ない人数でも、感染リスクが高まりますので、できるだけ控えていただくようお願いいたします。

都道府県をまたぐ移動につきましては、これまで以上に注意が必要だと考えております。感染症患者が多数発生している県外地域との往来につきましては、延期等を含め、慎重に判断していただきたいと思っております。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えていただきたいと思っております。どうしても移動する必要がある場合におきましては、移動後二週間程度健康観察、あるいは不要な外出を控えていただき、人との接触を最小限にとどめていただくことを改めてお願いしたいと思っております。

そして、先ほど県庁内への指示の中でもお話しさせていただきましたが、今後も感染拡大

が続くようであれば、多くの方が利用します県有施設等の休館でありますとか、あるいは県立等を含めての学校における部活動や学園祭など全校的なイベントなどにおける感染リスクが高い活動の禁止でありますとか、社会経済活動の抑制などの措置を講じていかなければいけない事態も、私としては、想定しているところです。

そうした事態を避けるため、そして、新型コロナウイルス感染症から御自身や御家族、お仲間の方々を守るためにも、お一人お一人が、あらゆる場面で感染リスクを避け、これまで以上に慎重な行動と基本的な感染防止対策につきまして、徹底してくださるよう何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

これまでも何度かこういったお願いし、県民の皆様に変な御協力をいただいて乗り越えてきたわけですが、今まさに新たな山場という段階です。たびたびのお願いとなるわけですが、また何とぞ、力を合わせてこの危機を乗り越えていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の本部会議を終了といたします。ありがとうございました。